

仕 様 書

1 修繕名称

岡山市北・西・中消防署防火シャッター連動中継器バッテリー取替修繕

2 修繕場所

- (1) 北消防署（岡山市北区鹿田町二丁目4番1号）5階及び6階
- (2) 西消防署（岡山市北区野殿西町427番地1）1階～4階
- (3) 中消防署（岡山市中区今在家地先）1階～3階

3 修繕内容

上記修繕場所3箇所の防火シャッター連動中継器のバッテリーが劣化しているため、取替するもの。

4 期 間

契約締結日から令和8年10月30日まで

5 取替部品及び設置場所（別紙参照）

- (1) 取替部品：三和シャッター工業株式会社製
防火シャッター連動中継器バッテリー
- (2) 取替個数
 - ア 北消防署 13か所（内訳：5階7か所、6階6か所）
 - イ 西消防署 14か所（内訳：1階2か所、2階4か所、3階4か所、4階4か所）
 - ウ 中消防署 3か所（内訳：1階1か所、2階1か所、3階1か所）

6 注意事項

- (1) 作業に際しては、消防関係者と安全対策を十分協議のうえ着手すること。
- (2) 修繕にて出た廃棄物については適正に処理すること。
- (3) 当該施設は、防災上重要な建物である為、緊急出動に支障を与えないこと。
- (4) 修繕後は、機器が正常に作動していることを確認し、次回取替予定年月日を見えやすい位置に掲示すること。

7 担当者

消防企画総務課経理係 信原 （TEL 086-234-9972）

8 その他

- (1) 取替部品は、現状のものと同一若しくはそれ以上のものとする。また、作業費、調整費、諸経費及び消耗雑財費を全て見積額に含めること。
- (2) 不明な点については、担当者と協議の上実施すること。
- (3) 修繕日時については、落札決定後調整すること。
- (4) 見積に際し、現地確認が必要な場合は、別途担当者と調整すること。